

## 日進市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

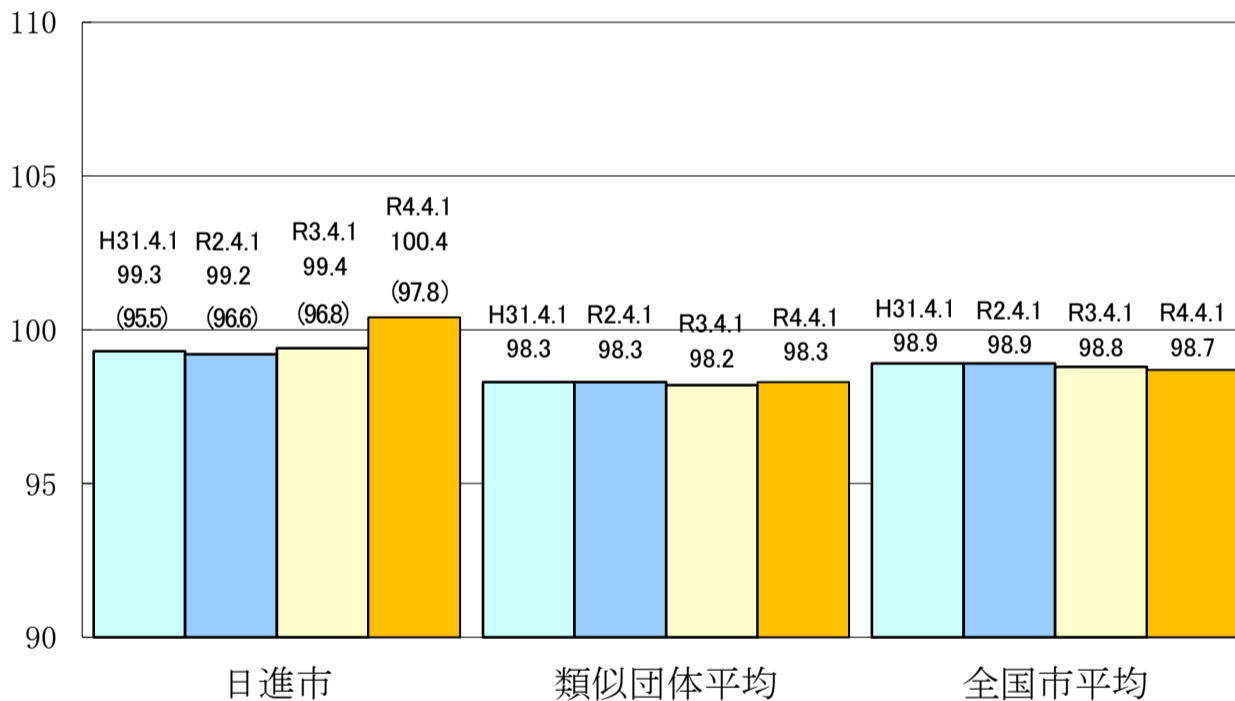
区分	住民基本台帳人口 令和4年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R1年度の人件費率
3年度	人 93,017	千円 29,744,259	千円 1,799,178	千円 4,856,540	% 16.3	% 13.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
3年度	人 467	千円 1,683,239	千円 515,523	千円 746,307	千円 2,945,069	千円 6,306	千円 6,357

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を示す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高卒に区分される職員が、60歳定年制であれば令和5年度末で退職することから、令和6年度以降は100を下回る見込みである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準16%に対し、日進市においては13%を支給。  
 (実施時期) 平成30年4月1日から実施。(財政状況を考慮し、地域手当の削減措置を平成27年度から3年間実施)  
 (参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
日進市の支給割合	12%	10%	10%	10%	10%	13%	13%	13%	13%	13%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日進市	40.9 歳	319,300 円	424,144 円	391,127 円
愛知県	42.6 歳	320,171 円	411,612 円	361,973 円
国	42.7 歳	323,711 円	-	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
日進市	50.2 歳	4 人	276,800 円	320,200 円	317,050 円
うち用務員	50.2 歳	4 人	276,800 円	320,200 円	317,050 円
愛知県	53.8 歳	165 人	313,167 円	367,801 円	344,216 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	-	328,416 円
類似団体	52.2 歳	18 人	321,235 円	375,706 円	353,127 円
民間				参考	
区分	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	

日進市	-	-	-	-
うち用務員	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.35

参 考			
年収ベース(試算値)の比較			
区 分	公 務 員(C)	民 間(D)	C/D
日進市	-	-	-
うち用務員	5,218,715 円	3,187,900 円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29～31年の3年平均）。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		日 進 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	193,200 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	158,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	152,700 円	147,300 円	— 円
	中 学 卒	139,900 円	135,500 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

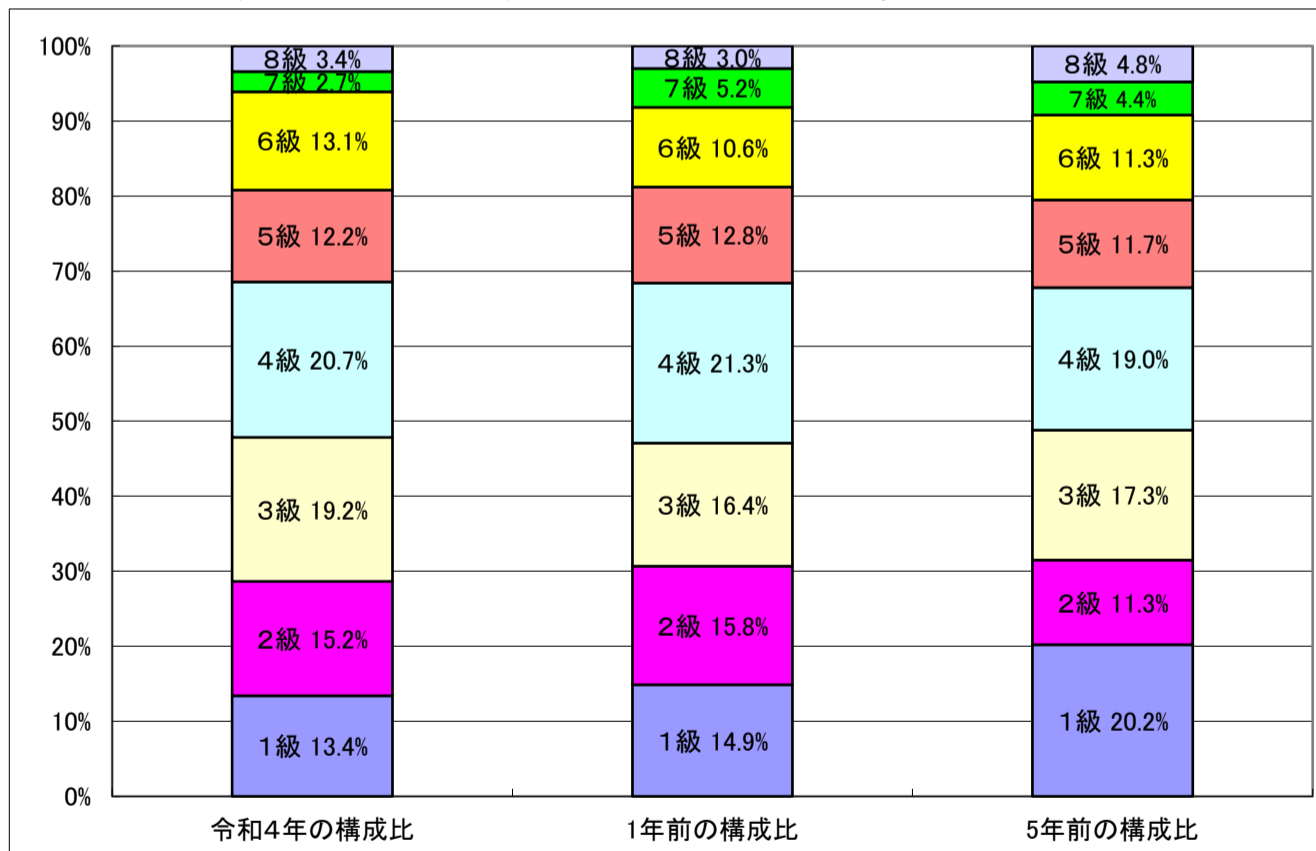
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,144 円	347,981 円	388,506 円	398,613 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

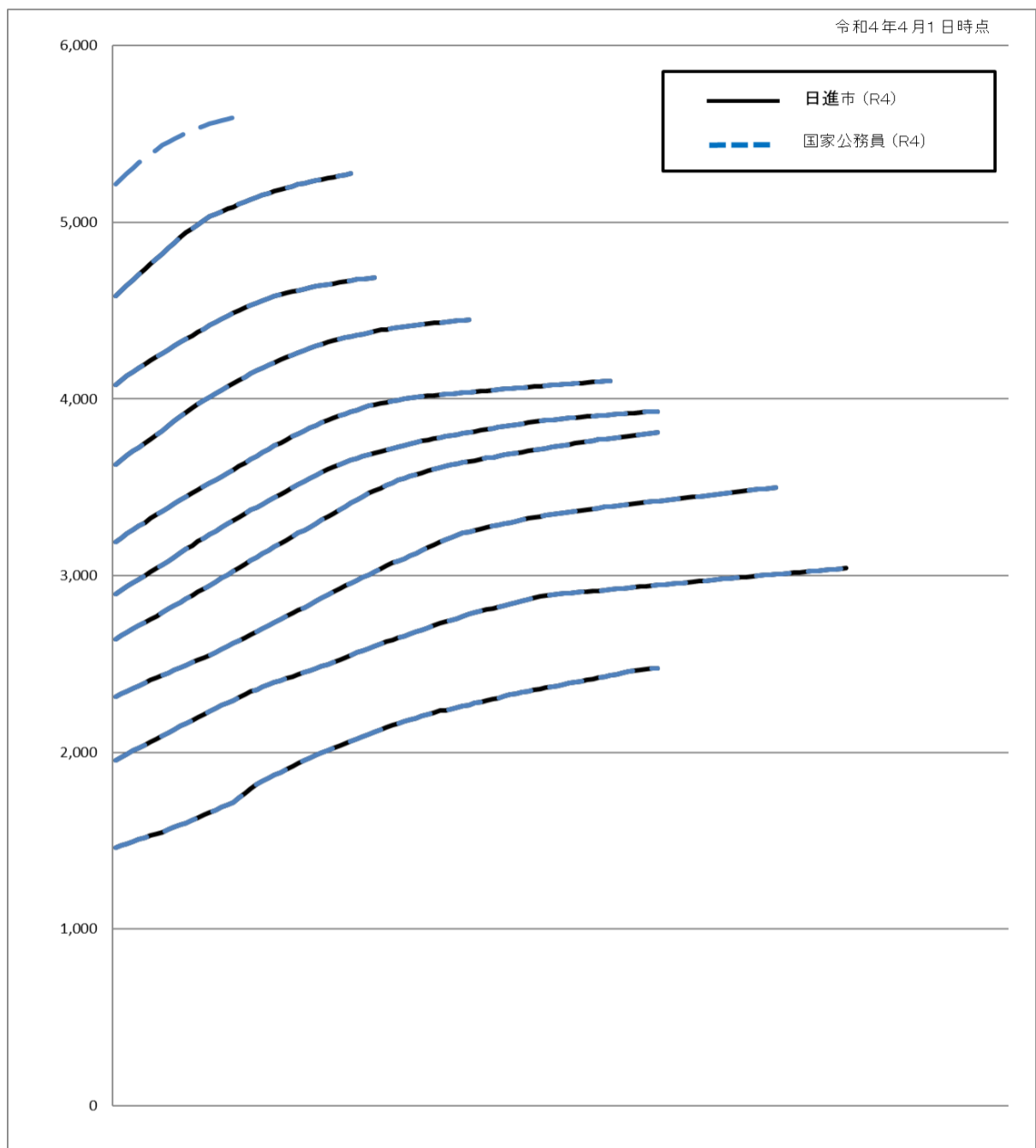
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	部長	0 人	0.0 %	458,400 円	527,500 円
8 級	部長	11 人	3.4 %	408,100 円	468,600 円
7 級	部次長	9 人	2.7 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長・主幹	43 人	13.1 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐	40 人	12.2 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長・主査	68 人	20.7 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査・主任	63 人	19.2 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主事	50 人	15.2 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	44 人	13.4 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 日進市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 構成比は、四捨五入しているため、100%とならない場合があります。



(2) 国との給与表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日進市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

#### 4 職員の手当の状況（全職種対象）

##### (1) 期末手当・勤勉手当

日進市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,598 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,754 千円	—
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3～20% ・ 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

※ ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日進市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

日進市	国
(支給率) 自己都合 24.586875 月分 応募認定・定年 19.6695 月分	(支給率) 自己都合 24.586875 月分 応募認定・定年 19.6695 月分
勤続20年 28.0395 月分	勤続20年 28.0395 月分
勤続25年 33.27075 月分	勤続25年 33.27075 月分
勤続35年 47.709 月分	勤続35年 47.709 月分
最高限度 47.709 月分	最高限度 47.709 月分
その他加算措置 : 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	その他加算措置 : 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
(退職時特別昇給 なし )	
1人当たり平均支給額 2,816 千円	20,577 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、日進市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合における令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		211,869 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		416,246 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
日進市内	13 %	509 人	16.0 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	一般行政職、税務職	市税等の賦課、徴収に関する調査又は滞納整理に関する業務に従事したとき	0千円	日額350円
防疫手当	一般行政職、看護・保健職	伝染病菌を有する疑いのある物件等の防疫作業に従事したとき	0千円	日額500円
用地等交渉手当	一般行政職	用地の取得及び登記に関し、現地において交渉する業務のうち困難な交渉業務に従事したとき	0千円	日額350円
特殊現場作業手当	一般行政職、福祉職、看護・保健職	下水道終末処理現場に勤務する職員が下水の処理作業に従事したとき、心身障害者療育施設に勤務する職員が施設の業務に従事したとき	0千円	日額500円
福祉手当	一般行政職	生活保護法に基づく業務に従事したとき、行旅死亡人の死体処理に関する作業に従事したとき、行旅病人の救護に従事したとき	0千円	日額1,000円、 日額500円、 月額2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	111,693 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	418 千円
支給実績(令和2年度決算)	108,664 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	428 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等6,500円、子10,000円、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの子は1人につき5,000円加算	同じ		40,070 千円	222,611 円
住居手当	借家・借間16,000円を超える家賃の額に応じて支給(最高28,000円)	同じ		31,501 千円	289,000 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円)、自動車等利用者は通勤距離に応じて支給(2,000円～31,600円)※片道2km未満の場合、不支給	同じ	嘱託	18,371 千円	42,823 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員の職、職務の級に応じて定額で支給される(51,900円～91,200円)	異なる	職及び支給額が異なる	53,927 千円	700,350 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日や祝日法による休日、年末年始の休日等に勤務した場合や平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給する(勤務1回につき8,500円を超えない範囲内で支給)	異なる	職及び支給額が異なる	389 千円	29,923 円



**5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）**

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	992,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 455,000 円	
	副 市 長	815,000 円	885,000 円 / 547,600 円	
報 酬	議 長	523,000 円	737,000 円 / 366,000 円	
	副 議 長	464,000 円	653,000 円 / 294,000 円	
	議 員	430,000 円	591,000 円 / 266,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)		
	副 市 長	3.35	月分	
退 職 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	992,000円×在職月数×0.392	18,665 千円	任期毎
備 考	市 長	815,000円×在職月数×0.235	9,193 千円	任期毎
	副 市 長			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

**6 職員数の状況**

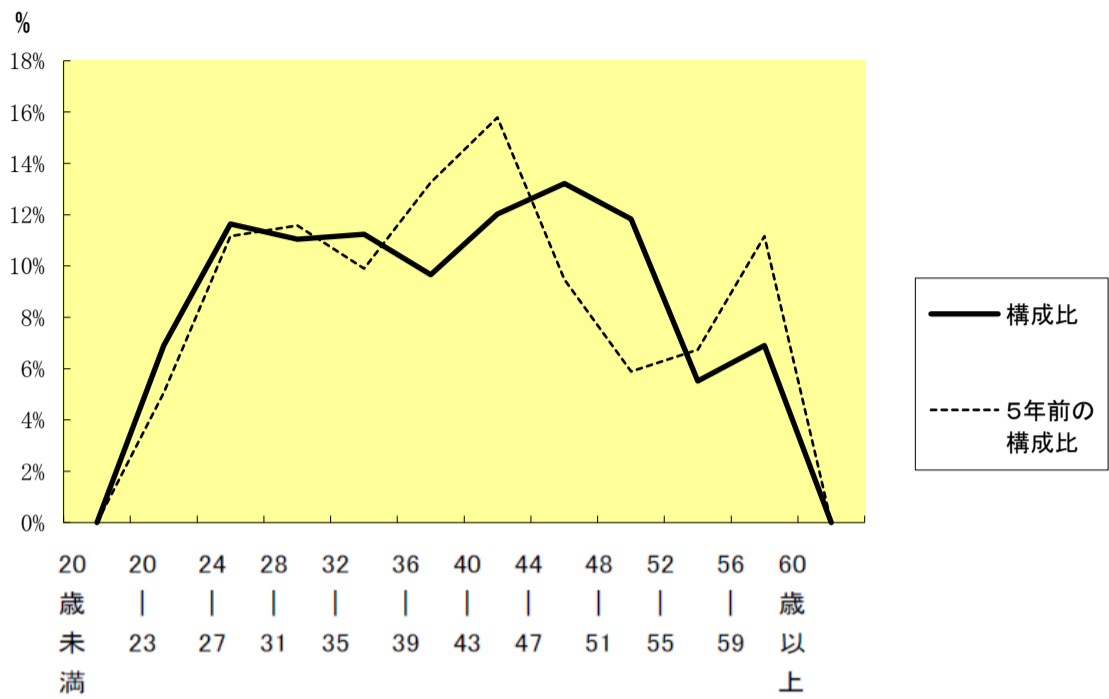
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	全体調整による職員減 業務増による職員増 業務増による職員増
		総務	98	97	-1	
		税務	26	27	1	
		民生	177	180	3	
		衛生	37	37	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	7	0	
商工		8	8	0		
土木	44	43	-1	全体調整による職員減		
	計	403	405	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.54 人 類似団体人口1万人あたり職員数 51.26 人	
	教育部門	45	43	-2	全体調整による職員減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	448	448	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.16 人 類似団体人口1万人あたり職員数 64.94 人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	0	0	0	事務の統廃合縮小 全体調整による職員減	
	下水道	12	11	-1		
	その他	33	32	-1		
	小 計	45	43	-2		
合 計		493	491	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.79 人	
		[ 511 ]	[ 511 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。（任期付採用者を含む）  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	27人	63人	59人	54人	50人	51人	66人	76人	41人	22人	0人	509人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 \ 年 度	30年	31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	404	414	415	421	421	17(4.2%)
教 育	46	45	45	46	43	-3(-6.5%)
消 防	0	0	0	0	0	—
普通会計	450	459	460	467	464	14(3.1%)
公営企業等会計	45	47	47	47	45	0(0.0%)
総合計	495	506	507	514	509	14(2.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(任期付採用者を含む)  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。